
平成26年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成26年6月11日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成26年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。大部初幸君より遅刻の申し出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。本定例会一般質問のトップバッターとして登壇させていただく機会を得ましたことに感謝申し上げます。

質問に先立ち、昨日就任されました堀江議長にお祝いの言葉を申し上げます。議長御就任おめでとうございます。

○議長（堀江 政武君） ありがとうございます。

○議員（2番 小島 徳重君） 市民基本条例10条にうたわれていますよう、議会が市政の意思決定機関、市政運営の監視機関としての役割を果たせるよう、存分にリーダーシップを発揮なさってください。

退任なされた前作元議長におかれましては、長年にわたり対馬市議会の長として、円滑な議会運営、諸課題の解決に御尽力なされました。その御労苦に敬意を表しますとともに、今後とも、議長経験者としての豊富な経験をもとに御指導賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、私、この1年間、「聞きます市民の声、届けます市議会へ、生かします市政に」をモットーに議員活動を行ってきました。市民の皆さんの声は多様であり、市民の思いを議会に十分に伝えることができたか、また、市政に反映することができたか自問し、初心に返り、この場に立っています。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目め、戦争遺跡の調査、保存、活用についてお尋ねいたします。

対馬には、明治以降、国策として築造された砲台群等、戦争遺跡、あるいは軍事遺跡と呼ばれることもあります。戦争遺跡が数多く存在します。

これらの戦争遺跡は、対馬が東シナ海と日本海を結ぶ海防上の要に位置することから、日清・日露戦争に備え、明治政府が島全体を要塞化したことに始まります。対馬要塞群は、我が国の近代史において、国防上、重要な役割を果たした戦跡であるとともに、土木工学上の価値が高い近代化遺産でもあり、対馬にとって貴重な文化財であります。

昨日、国境離島特別委員会の報告の中で、長委員長が強調されたとおり、対馬市が目指す国境離島特別措置法の制定に向けた取り組みを強力に推進する上でも、対馬要塞が果たした歴史的役割に焦点を当て、対馬の存在を大いにアピールすべきだと思います。

遺跡の多くは100年以上の長年の風化で損傷し、中には公共事業等の影響で破損したのものもあります。早急に調査し、文化財に指定の上、保存し、観光資源としても大いに活用すべきであ

ると思います。教育委員会並びに必要なによっては市長の見解を求めます。

2項目め、対馬市の人口減少対策についてお尋ねいたします。

対馬市の人口は、昭和35年の6万9,556人をピークに減少の一途をたどり、平成22年の国勢調査では、3万4,407人。本年5月末の住民基本台帳上は3万3,000人余りとなっています。50年間で半減し、合併後10年間でも、8,000人程度減少しています。推計調査によると、今後も減少に歯止めがかからないとの予測がなされています。

日本創成会議が5月に発表した推計によると、2040年の対馬市の人口は1万4,076人と、これまでの人口問題研究所の2035年時点での推計2万2,730人をさらに下回るショッキングな数字が出されています。日本創成会議の推計は、特に20歳代、30歳代の子供を生む中心となる若年女性にスポットを当てたもので、その年齢層の減少率が顕著で、現在、対馬市で2,792人いる若年女性が約4分の1の691人にまで減少することが推計されています。若年女性の急激な減少は、人口の再生産力の低下となり、経済活動が縮小し、将来の対馬での地域社会の展望が開けないという厳しい現実直面することになります。創成会議は、若年女性の減少率が50%を超える896自治体を消滅可能性都市と名づけ、地域が崩壊するおそれがあると指摘しています。減少率が75.2%の対馬市も、残念なことに、その中に入っています。対馬市の人口減少の現在の大きな要因として、若者を中心に島外流出に歯止めがかからないこと、島内に残った若者に未婚者が多いことの2点が上げられます。

対馬市は、新市計画の中で、減少傾向が続く中で、あえて平成31年の総人口の目標を3万6,000人と設定というか、定めて目標とされております。その実現に向けて、どのような対策が実施されているか、特に、若者の定住策、結婚支援策について具体的な答弁をお願いします。

3項目めは、厳原港停泊中の韓国高速客船による環境汚染についてお尋ねします。

韓国からのある定期高速客船が厳原港に停泊中、長時間にわたりエンジンを作動させっ放しで、海面の汚染、大気汚染、騒音による環境悪化を引き起こしているのではないかと疑われます。このことについては、県環境部自然環境課が2月3日に厳原で開催した「長崎県生物多様性保全戦略」見直しの意見交換会において、市民からも指摘がなされています。意見交換会の新聞報道を受けて、3月7日の対馬新聞に読者の声として、「対馬の環境破壊を憂う」との厳原地区住民からの投書が掲載されています。その中で、官公庁の見解をお尋ねしたい旨の記載がなされていました。

また、県議会3月定例会においても取り上げられていますが、5月末現在、私が知り得るところ、状況が改善された様子は見当たりません。早急な対応が必要であると思いますが、対馬市、長崎県は実態をどのように捉え、どのような政策をとられているか、お尋ねします。

以上3点、市長はじめ執行機関の皆様には、簡潔明瞭で、市民が納得いく御答弁をお願いいた

します。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。小島議員の御質問にお答えを、私のほうから、まずさせていただきます。

議員御指摘のとおり、対馬は国境の島として国防上重要な役割を果たしてまいりました。遠く飛鳥時代の西暦667年に朝鮮式山城である金田城が築かれ、また明治に入って東京湾に次いで、日本で2番目となる芋崎砲台ほか4つの砲台が対馬で築造されるなど、時代は移っても、防衛上の対馬の重要性は変わらないどころか、昨今の国際情勢を考えれば、ますます重要性を増しているとも言われております。

さて、御質問の軍事遺跡の調査、保存、活用についてであります。軍事遺跡の代表的なものとして砲台跡があります。先ほど申し上げましたように、日本で2番目に砲台が4カ所設置されたのはじめ、その後、第2期、第3期とあわせて31カ所に築造され、弾薬庫などの附属施設とともに、その多くが残っております。

砲台跡のほかにも、美津島町の竹敷に旧海軍要港部跡がございます。これらの遺跡は築造時期が明治以降であります。県内において、明治以降につくられたもので、文化財指定を受けているものは、長崎市の旧香港上海銀行長崎支店、佐世保市の旧佐世保無線電信所等、歴史上、学術上、価値が高く、希少なものの数例であります。

本市の砲台跡遺跡については、歴史上、学術上の価値は認められるものの、現時点においては戦争遺跡という側面や埋蔵文化財の範囲基準も考慮すると、軍事遺産を文化財として扱い指定するには、時間をかけた十分な熟慮が必要ではないかと考えております。

ただ、竹敷の旧海軍要港部跡については、社団法人土木学会の日本の近代土木遺産においてAランクに指定されているほか、長崎県教育委員会が発行しております長崎県の近代化遺産にも掲載されるなど、その価値は広く知られているところであり、平成21年度の対馬市文化財保護審議会においても議題に上がり、当時の委員による現地視察も行われております。その時点では、所有者の意向と条件整備が整っていないこともあり、継続して議論していくことを申し合わせ、現在に至っているところであります。

近年、市観光物産協会の観光パンフレットで砲台群が紹介され、また、砲台跡をメインとしたウォーキングイベントが開催されるなど、市民や観光客の関心も高まってきております。

いずれにいたしましても、これらの遺跡は貴重な近代化遺産であり、市民や観光客が安心して見学できる施設については、本市の観光資源として有効なものではないかと考えています。また、子供たちへの平和学習等の場としての活用も考えられるのではないかと考えています。今後は、地権者や地域の意向及び文化財保護審議会の委員の方々などの御意見等を伺いながら、検討して

いきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小島議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の軍事遺跡のある意味、活用の分野になるわけですが、これら遺跡に対しましては、市及び観光物産協会では、平成23年度に緊急雇用創出支援事業というものを活用し、若干であります。手を入れれば、安全に見学等ができる上見坂、姫神、郷山の3カ所につきまして立木の伐採や除草作業を行い、さらに、「対馬要塞まるわかりガイドブック」を3,000部作成し、マニア向けに発信するとともに、観光物産協会ホームページのほうにも、掲載をし、観光客の方々に御利用いただいているところであります。

なお、今年度に入り、福岡の旅行社が6月から8月のウオーキングツアーとして、上見坂と姫神をめぐる対馬要塞ウオーキングを企画していただき、6月12日から7月27日の間、全11回のツアーが行われる予定でございます。しかしながら、所有権の問題、それから施設周辺の除草、清掃など、維持管理の面での課題もあり、地権者や地区との調整を図っていきたいと考えております。

なお、これ以外にも、眺望や雰囲気の良いところもございますが、道路の未整備、老朽化等による危険物件、それから所有権の問題など、さまざまございますので、比較的安全に見学できるところを中心に観光資源として活用していきたいと思っております。

次に、2点目の人口減少対策についてでございますが、若者の、特に定住対策の件がございました。これにつきましては、先ほど、日本創成会議の報道を通しての数値のお話がありました。現在、地方自治体が1,718自治体ございますが、そのうち896の市町村で、先ほどおっしゃられましたように、20代から30代の女性が5割以上減ることによって、1万人未満の人口になるのが、そのうち523市町村があるというふうな、とてもショッキングな内容です。さらには、その報道の中には、消滅するおそれさえもあるみたいな表現がございました。この報道は報道としまして、私ども、そこに向かって政策をどう打ち込んでいくのかということが、すごく重要なことだろうというふうに思っております。

本市の人口減少のこの要因という部分につきましては、合併後の厳しい財政状況から公共事業の抑制により、水産業や農業などとの兼業世帯が多い現状で、新たな雇用の場を創出できなかったことが原因の一つと捉えております。加えて、水産業における燃油の高騰、魚価の低迷、林業においては材価の低迷と、厳しい状況と相まって若者の大学や専門学校への進学率も高まり、第1次産業への就業離れというものが大きな要因と考えております。

本市におきましては、このような状況の中、平成21年度から公共事業等の拡大、さらに緊急雇用創出事業等による雇用の場の確保など、一定の効果は見られたものの、若者をはじめとした

労働力の島外流出には、歯止めをかけることには至っておりません。

また、23年度から始めました島おこし協働隊による地域おこし、地域の資源を活用した起業化に向けた取り組みで、1期生5名のうち4名が現時点において定住をしております。

また、平成25年度からの域学連携による地域づくり事業において、外部から目線による新たな魅力の発見、地域課題の解決、地域の活性化のための基盤づくりを進めております。

今後の取り組みとしましては、第1次産業である水産業、林業、農業のそれぞれの強い基盤づくりや、新しい担い手を生み出す環境づくりのための支援の強化を継続して行っていきたいと考えます。

次に、観光産業においては、韓国人観光客は、対馬独自の観光産業にとって、雇用の場をつくり出す機会創出のシーズであります。さきに申しました域学連携による都市部からの交流人口の拡大を図るため、今年度、域学連携地域づくり推進計画を策定し、都市部大学の研究フィールドとして、さらなる受け入れ強化を図り、元気な地域を維持していくとともに、対馬ファンとなってもらふことで、その後の定住を促していきたいと考えます。

また、先ほど申しました島おこし協働隊制度におきましても、継続して行い、2期生、3期生の定住を促す環境づくりを行ってまいりたいと考えます。

また、本年度より第2次対馬市総合計画の策定に取り組んでおりますが、地域マネージャー、外部及び内部の集落支援員を中心とし、地域の魅力や宝の発掘をはじめ地域の大切な資源の活用方法、地域としてのかかわり、地域の将来ビジョンを網羅した地域づくり計画を策定し、総合計画へ反映させ、実行していくことで、各集落が維持できる仕組みを構築していくこととしております。各地域の資源や魅力を生かした地域間連携によるなりわい、産業づくりについても、取りまとめ、総合計画に反映させ、実行していくことで、雇用機会の拡大による定住促進を図っていくことと考えておるところであります。

また、政府におきましては、この人口減少や高齢化で厳しい財政状況が続く地方に対し今国会で成長戦略プランが発表されることとなっており、その大きな柱である「地方の元気創造プラン事業」が拡充される見込みであります。先ほどから申し上げております、地域資源を活用して、そして地域密着型企業を多く立ち上げ、多くの雇用を生み、地域経済を活性化させる施策であります。そして来年度からは、これらの事業によって実績を上げた自治体に交付税の加算規模の拡充が検討をされており、今月下旬発表予定の骨太方針に盛り込まれる予定であります。現在、関係部局へ、制度の流し込み、説明会等を実施をしており、対馬市として早期に取り組みが始められるようにしていきたいと考えております。

最後に、地理的不利条件により、要因の是正につきましては、国境離島である対馬市において、さきに述べましたが、みずからの創意工夫による努力のみでは到底解決できないものであること

から、国土保全の観点及び国境離島の振興策について、皆様方と国境離島特別措置法の制定に向かって働きかけを行っているというふうに御理解いただければと思います。

次に、この人口減少における結婚支援策のお話がありました。対馬市では社会福祉協議会が主体となり、平成22年度より長崎県の制度を活用し、独身男女の出会いの場を提供するイベントを毎年数回、対馬会場及び福岡会場などで実施をしております。

なお、平成26年度から、県の補助対象外事業に対し市の補助金を支出するよう予算化しております。

また、県においては、離島過疎地域での出会いの場の提供のためのイベント補助や婚活サポーターの養成、婚活講座や結婚支援フォーラムの開催などに取り組んでおります。今後も対馬市社会福祉協議会を中心に、晩婚化や未婚率の上昇に歯止めをかけるため、結婚を希望する独身男女に対し、イベントの開催などを継続して実施をしていきます。若者の出会いと結婚を支援していきたいと考えます。また、島おこし協働隊制度を活用し、縁結びのブライダルコーディネーター業務を構築するのも、一つの方法なんではないかというふうにも考えておりますので、今後検討をしていきたいと思っております。

次に、大項目の3点目でございますが、厳原港接岸中の韓国高速船による環境悪化の問題でございます。

これにつきましては、高速船が接岸後、停泊中に船内の電気機器を稼働するために必要な電源供給用の補う補機、発電機を稼働中に発生する騒音等の問題であると理解をしております。この韓国高速船のうち、株式会社大亜高速海運所有の「オーシャンフラワー」につきましては、停泊中に電源供給用の補機、発電機の排気口を沖側といいますか、のほうに向けるため、騒音等の問題は発生をしていないものと判断をしております。

また、未来高速株式会社所有の「コビー」については、停泊中に電源供給用の補機、発電機の排気口を逆に陸側、国内ターミナル側に向けるために、このような問題が発生しているのではないかと認識をしております。この問題につきましては、コビーは毎週火曜のみを運休し、週6回、9時55分に入港をし、16時30分に出航しますので、約6時間30分の間、厳原港へ停泊をします。週6日間のうち、コビーはオーシャンフラワーよりも先に入港するため、オーシャンフラワー入港時には対岸の久田の岸壁のほうに移動しますので、騒音は発生はしておりますけども、(発言する者あり) どのように、これを。

今の騒音の話、それから海洋汚染の話、大気汚染の話等もございます。これらにつきましては、それぞれ私どもも調べてるのもあります。県も調査をしてるのもあります。そして、県も調査がされてない部分もございます。大気汚染等についてはですね。これから、県より、厳原港湾の管理というものは、当然市が委託をされております関係上、振興局のほうに確認をしましたところ、

このような問題については把握をしており、現在検討中であるとのことでございます。市といたしましては、コビーに関しまして、週3日間の停泊中、騒音等の問題が発生している状況を会社のほうに御理解いただき、巖原港に入港する際、全便を久田岸壁のほうに移動の協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、戦争遺跡についての取り扱いについてですけれども、教育長お答えいただいたとおりで、内容的に十分遺跡の重要性を把握していただいているわけですが、それで、その遺跡の存在、重要性は認識してあるけれども、今のところ、文化財には指定するのは、ちょっと時期的に尚早というか、そういうお考えだというふうに基本的に受け取りましたけど、そういうことでよろしいですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 時期尚早ということも少しはあるかもしれませんが、私としては、先ほど申しましたような幾つかの理由で、慎重に文化財審議委員会のメンバーの方々と検討していくということで、考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ぜひ、その検討を重ねていただきたい。なぜ、私がこのことを取り上げたかと申しますと、文化財に指定をされていたり、あるいは、行政がもっとしっかり把握をしてあれば、遺跡の破壊とかが起こらないんじゃないかという事例を一つ挙げたいと思います。

教育長には、資料、写真を別に渡していますが、この写真は、いわゆる美津島町緒方地区のほうにある三浦湾の防御をするためにつくられた折瀬鼻砲台です。この写真を見ていただくとわかりますように、これは、もともとの砲台は、ここをぐるっと岸壁が取り囲んで砲台があったんですね。ところが、これが、平成8年から18年に防波堤が内側に築かれたんです。この遺跡よりも内側です。その防波堤というのは、この写真では、ここに写っています。薄くですね。つまり、この位置関係を示すと、こういうふうになるんですよ。これが、いわゆる対馬海峡側、東水道ですね。ここに防波堤が築かれたために、反射波がはね返って、ここの砲台がもう崩壊寸前です。この防波堤の工事そのものは、国の事業で進められた。このようなことが、まだほかにもあります。美津島の雞知、昼ヶ浦線のところに大平砲台というのがあるんですが、ここは美津島町時代に町道を築いたときに、文化財だというか、遺跡だということに気がつかないのか、ついていたのか、わかりませんが、そこの間を、砲台の間を道路がつけられています。それで、教育長おっしゃったように、東京湾を防御するために、明治の初期、20年前後に砲台がつくら

れた。その次に対馬が2番目につくられたんですね。それぐらい対馬がやはり国防上重要な位置だということを示しているのが、これらの31の砲台群やあるいは竹敷の要港部の施設ですね。万関水道もそうですね。その一環です。それらのものが文化財に指定するかしらないかは、それぞれの自治体の考えがあるんですけども、早くされておけば、こういうことは起きてないわけです。

それで、今県内では、長崎と佐世保の1件ずつということでおっしゃいました。全国的な数字を申し上げておきます。戦争文化財の指定が平成12年時点で、国指定が21件、県指定が15件、市の指定が88件、合計124件あります。それから、国の登録文化財と言われるのが63件、市町の登録が13、北海道が3件、道としてやっています。北海道の登録されたのは何かというと、函館砲台です。函館、津軽海峡を通る船を対馬と同じように、やはりこれはロシアを仮想敵国として、日露戦争の準備するためにつくった砲台。これは6基しかありません。砲台は、その6基の砲台を、市の函館市が調査をして北海道が文化財として登録をしています。対馬は31あるわけですよ。そして、竹敷の要港部のAランクの指定。Aランクというのは、国の文化財でいえば、重要文化財に当たるぐらいと言われていています。だから、万関の水道も含め砲台群も含め、対馬全体が要塞として明治の時代に、国に国防上重要な役割を果たしたわけです。だから、そういう意味では、一つ一つ取り上げるよりも、やはり、対馬全体として、ぜひ、教育委員会あるいは市長部局、御検討いただいて、文化財としての早急な指定、そして保存、そして、先ほど市長がおっしゃった観光資源としても十分生かせるわけです。

観光資源として、対馬、これだけの国防上、対馬が重要な役割を果たしたということがアピールできれば、これは国境離島の制定にもですね、対馬がなかったら日露戦争にも勝ってないんだよと。先ほど言われた、このリーフレット。これは観光物産協会がつくったものです。これ見てください。戦わずして勝つために。いわゆる抑止力として対馬が重要な役割を果たしたわけです。そして、第2次世界大戦終了まで、対馬は要塞の島としてベールに覆われて道路の開発もおくれた。意識的に軍は道路も、国防上必要な分だけしかつくらなかつたわけですから。そういうことが、今の道路行政のおくれにもつながっているわけです。そういう意味で、ぜひ、このことについては、教育委員会、市長部局、一体となって、もう少しローズアップしていただきたいと、そのことをお願いをして、このことは切りたいと思います。

それから、人口減少対策につきまして、このことにつきましては、市長おっしゃったように、いろんな施策、取り組みをしてあります。だから、今、人口は減少する中で、あえて平成31年には3万6,000人ということを目指したい、目標としたいということで、打ち出してあることについては、私は、これは、ある意味で、行政としては必要なことだと思います。減少しているから、それを食い止めるだけの施策じゃなくて、大きな目標を持って取り組んであることには、ぜひ、それが成就するように、今述べられたような施策を具体的にやっぱり実施していただきたい

いと思うんです。

私は、きょうは、ちょっと違う視点で提言をしたいと思います。

これは対馬市の人口の移動をですね、図表にあらわしてみました。これは平成12年と17年。それから22年の国勢調査をもとに市の担当者から資料をいただいたものを私なりに作成しました。これ多分、市役所はパソコンで、すぐ操作すれば、グラフ化できるだろうと思います。いわゆるコーホート図と言われるやり方だそうです。私は手作業でやってみました。これは何をあらわしているかという、青い線は、平成12年の時点と17年の時点の国勢調査の人口が比べて、平成17年の時点で、例えば、このところですね、年齢が25歳から29歳の方が、5年前は20歳から25歳になりますね。5年前には、つまり、5年前いた人口から現在の平成17年のときの人口を引いたら、2,523名いた同世代の人たちが5年後には1,597人になったと。つまり5年間で、その世代の方々が926人対馬から出て行ったと。ということは、1年間で約185名が25歳から29歳の人が出て行ったということを示しています。それを全部5歳区切りであらわしたら、同じようなやり方で、赤いのは平成17年から22年です。5年後、5年後を見てみたら同じ形になっています。ここがゼロです。つまり、一部のこの世代を除いたら、全部の世代が島外に流れているということです。だから、人口減少止まらないんですね。それを食い止めるために、今、市長はいろんな施策打ってるということですから、それに期待をしないとということです。

私がきょう提言したいのは、この1年間に百数十名、200名近くが出ていく。その世代を食い止めるためにどうするかという、あえて狭いところだけで提言をしたいと思うんですけど。

それで、外から呼び込む。協働隊の方。対馬に良さをわかっていただいて居ついでくださった。それから市職員の中にも、島外からやってきて、すばらしい考え方で仕事をしてある。そういう方もいらっしゃる。しかし、その方だけでは、島の人口は限られた数しか増えないと思うんです。対馬で生まれ育った人間が対馬に帰って、対馬で社会を支えようという風土をつくっていただきたいということです。

それで、具体的にどういうことかいうと、高校を卒業して、専門学校なり、大学なり、あるいは就職した人が5年後に、4年後、5年後に対馬に帰ってくる呼び戻しの施策です。それをぜひ考えていただきたいと。呼び戻しの施策として、うまく行っているケースとして、きのう、脇本委員長から報告があった、病院の看護師さん、医療技術者の奨学生の問題がありましたね。この人たちは、いわゆる企業団の奨学金を受けて、今、十七、八名の方が学んでると。この人たちは確実に対馬に帰ってきます。それと同じような制度を対馬市として考えられないかどうか、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の戦争遺跡のお話の中で、抑止力遺跡なんだよと、ある意味と、
というような解釈をいただきました。そのことがひいては、私どもが求めている特別措置法のお願
いのシナリオにも使えるじゃないかという御提案だと、ありがたく承りたいと思っておりますし、
今後、それらのことをつけ加えていきたいと思っております。

私は、時たま、1172年にさかのぼって、元寇の役のとき、見捨てられた私たちに対して国
は何をするのかというようなことも、時たま言っていたんですが、逆に、こういう明治以降の戦争
遺跡の残っているという意味というのをつけ加えて、今後は言っていきたいというふうに思いま
す。

次に、2点目の人口減少対策のことですが、確かに外の人を入れるだけでは、それで全てバラ
色になるとは私も思ってません。ただし、私どもの対馬の人たちが、自分たちの資源というもの
を十分に理解してない部分が今までであった。だから、それらを外の人を目線というものを入れる
ことによって、僕らは目をもう1回見開こうじゃないかということで、これらの人たちを、導入
をしてるといふふうに御理解いただければと思っております。

それと、いみじくも質問の中で風土づくりという話がありました。それらの価値観をつくる
というのが、すごい、地元に戻って来なければいけない、何をどうしていこうとか、東京と同じ
ような生き方ではない生き方というのが、この対馬で何があるのかということの価値観づくり
というのがすごく大事だと思っております。そういう意味において、外の人による価値観づくり
ということにも、正直期待をしてるところです。

そういう中、呼び戻し施策として医療従事者養成のための奨学金制度等があるがと、それ以外
の何か考えられないかというふうな御質問でございます。

まさに、私ども、それをどのように組み立てたらいいのか、すごく、今、悩んでる部分だと。
どこに、どのように打ち込むのか。対馬が今後どのように生きていくのかをやはり明確にしない
といけない。そういう意味において、今から取り組んでおります総合計画の中で、それらが反映
できればというふうにも思いますし、皆さん方からのそのあたりのお知恵というものも拝借した
いというふうなお願いをしておきます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 具体的に申し上げますと、看護師さん、医療技術者、これはすご
く病院の事務長さんをはじめ、すごく幹部の方々、このことを自信を持ってというか、喜んであり
まして、同じようなことが教育、教員養成ですね、あるいは保育士さんの養成、あるいは救急救
命士とか、社会基盤を支える仕事をする人たち。この企業団がつくったような奨学金なり、基金
の制度で、やはり、ふるさと対馬を支えようという人間をぜひ、これは小中学校の教育、また、
これは別の機会を捉え、提言したいと思っておりますが、そういうことを申し上げ、中と関連して、し

かし、基金として設定をすれば、子ども夢づくり基金をつくられました。次は、若者ふるさとづくり基金とか、そこのところにスポットを当てたものをつくって、ぜひ、さっき言った1年間に百七、八十名も出ていく人間が、ぜひ、対馬に帰って仕事をしたいと、そのためには、何らかの特典というか、プレミアムついた制度を打ち出すことは有効じゃないかと思うんです。現に、私が育った教育の世界でも、私たちの先輩方まで、昭和40年まで、対馬で270名以上の方が奨学金を受けて、対馬で教員をされました。そのときには、地元の間がいわゆる8割までぐらいいち支えて、教育界を支えていました。だから、分野はいろいろ、これは御検討下さい。そういう施策をぜひ、子供の次は若者という、そこにスポットを当てていただきたいということをお願いをします。

それから、時間が少し足りなくなっただけですけど、次、結婚のしていない方の数。20歳代856人、30歳代650人、50歳代まで入れると対馬で未婚の方1,977名です。女性1,335名です。これが未婚率、男性40%、女性も25%です。それで、これが何を次引き出すかということ、出生者数の減少になっていきます。出生者数が平成12年は410人いました。現在は二百七、八十で止まっています。人口減少を引き起こしてますね。それで、今社協に任せていってらっしゃるとおっしゃいました。ぜひですね、その社協に結婚支援の活動をお任せなさっていますけど、これは市長部局で、専門の部局を設けて専任でやれないでしょうか。社協の方、一所懸命やっております。担当の方、私、2人とお会いしました。すごく一所懸命ですけどね。社協、30幾つの業務を抱えた中で、結婚支援の活動は2つ、30幾つの中の2つですよ。だから、それに専念できないですね。そして成婚率も3年間で2つでした。やはり、一所懸命、結婚支援に取り組んでいるところは、例えば、福井県とか、茨城県とか、これは1年間に100件以上の成婚率です。県全体でも、長崎県は1年間に10件に満たないです。そういう意味では、対馬市が最も取り組むべき重要な課題は人口減少を食い止める。その中の私はあえて1点か、2点だけをきょうは提言をしましたが、ぜひ、そこのところは重く受けとめていただいて、最も重要な施策として、どの部局かに、そういう担当者を置いていただきたいと。もし、万が一、それがダメなら、社協に人を派遣するぐらいして、社協にお任せするなら、人と予算をもっと社協で厚くしてやるべきか、どちらかの手段に、ぜひ、結婚をしたいという人、未婚者のうちの社協のデータによると、8割はぜひ結婚したい。結婚したいですよ。20代の方は9割ですよ。これだけの合計3,000人の未婚者が対馬にいるという現実をしっかり捉えていただきたいと思っております。

それから、韓国船のことについては、時間なくなりましたから、後で写真を環境担当のところに持っていきます。油が浮いています。騒音は私も3回行って見ました。

○議長（堀江 政武君） 時間が参りましたので、簡単をお願いします。

○議員（2番 小島 徳重君） はい。そういうことですから、後で、また部局には伝えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。清風会、1番議員の春田新一でございます。

また、第2回定例会の冒頭において、新しい堀江議長さんが誕生されました。議会の代表として、リーダーシップを最大限発揮していただきたいというふうに思っております。

また、5年間の長きにわたって、議長職を務めていただきました作元議長にお礼と感謝を申し上げます。

通告をしていました市政一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

農地中間管理機構の対馬市の取り組みについてということですが、これ、私も、今年度から都道府県が設置をされて、4月1日から始まっておりますので、あまり中身は詳しくわかっておりません。それで、市のほうも、県からの委託ということで、なかなか4月1日からの始まりですので、取り組みがまだ完全にはなっていないというふうに思いますが、どのような取り組みで、どのような耕作放棄地をなくしていくのかということについて、答弁をいただきたいなというふうに思っております。

また、2点目ではありますが、市道仁田志多留線の改良工事についての進捗状況ということがあります。起点は仁田から終点が志多留ということで、伊奈から志多留間は非常にすばらしい道路が改良されて、日常の生活にも、皆さんの便宜を図ってるんじゃないかなというふうにも思っております。

その中で、起点側が昭和の50年代ぐらいに始まった改良でありますので、終点が終わる前に起点側も扱わなければならないという状況に、今、現況じゃなかろうかというふうに思っております。その中で、2つ、3つの改良を進めなければというふうに、私は現況を見ながら感じておるところであります。

1つ目は犬ヶ浦トンネルということで、建設部のほうで、点検、ストック点検が行われてると
思います。非常に古いトンネルであります。また、私も、交通安全協会のほうに所属をしており
ますので、住民の皆さんから、非常に狭くて、歩道は両方にあって危ないトンネルだというふう
な話も伺っております。そういう点で、最近、見渡しましたところ、非常に総点検の印がいつば
いついて、危ないような状況であります。このトンネルについても、今後検討していかなければ
いけないんじゃないかなというふうに思いますので、どのような組み立てをしていかれるのか。

そして、越高でございます。越高の集落の中は海岸線に230メートルぐらいの直線道路があ
ります。非常に幅も狭く、しけの時には潮が打ち上がって、車は、通行する車は、潮の打ち上が
るのを待って走らなければならないような状況のところがあります。これ、私、集落の方々に聞
いてみますと、やはり、その海岸に砂がいつばいつあって、自然を生かすために、ここはこれでど
どまってるんだという話も聞いております。それから、30年、40年の年限がたっております。
そこで、集落の皆さんの考え方も変わってきてるんじゃないかなというふうに思いますので、そ
こら辺の取り組みをもう少し強化して、努力をされてやっていただきたいなというふうに思っ
ております。

それが、伊奈小学校が仁田に、小中学校が仁田に統合しまして、通学を志多留から通っており
ます。総合17名ぐらいが乗って通ってるわけです。そういうこともありまして、私もちょっと
現地調査に行きましたら、海岸が砂場がなくなって、磯場がそのままむき出しで、擁壁工の基礎
がもう出てるというような状況でありますので、そこら辺も点検をされて、行政側も点検をされ
て、越高集落の皆さんと話ができて、少し幅幅をできればなというふうに思っておりますので、
努力をしていただきたいなというふうに思います。

3点目でありますが、対馬市博物館の建設に向けた進捗状況ということで、質問をしたいとい
うふうに思います。

市として、平成23年3月の第1次対馬市総合計画後期基本計画の整備目標として掲げられて
いますが、今まで、23年、24年、いろいろな各町の意見交換、実行委員会等々立ち上げられ
て、すばらしい意見も出ているようにあります。24年度ということで、もう今26年度でござ
います。インターネットで、私は資料を引っ張り出したわけですが、その間の進捗状況というの
がほとんど載ってない状況であります。難しい問題であるとは思いますが、本当に皆さんの、市
民の皆さんの御意見を聞いてみますと、やはり、建設地は厳原だというふうな強い要望がありま
す。

対馬の歴史と文化が生んだ豊かで貴重な歴史的文化遺産を活用し、市民はもとより県民がその
重要性を知り、学び、体験することが郷土愛を育み、自信を涵養することは、行政が果たすべき
重要な職務であると思っております。これは、国・県・市、連携をとりながらやっていかなけれ

ばいけないということで、なかなかすぐには、取り組むことは難しいというふうに思いますが、念願でありますので、これも、厳原の城下町ということで、この一画に歴史的な博物館というのは、私は頭の中で構想を描いております。市民もそうだろうというふうに思います。

その中で、先ほど小島議員の質問にありました。教育長、やはり、文化財を市民が広く知ること、いろいろなことが整備をされるというふうに思いますので、そこら辺も、私が一般質問で何回か取り上げましたが、文化財協会だけじゃなくして、広い団体に説明をし、現地での委員会というのも大事だろうというふうに思いますので、そこら辺をもう少し強化をしていただいて、みんなでわかって、みんなで守っていくというのが、私は筋ではなかろうかというふうに思っております。手を入れるだけでは、金をかけるだけでは、文化財、歴史というものは、そういうものじゃないんじゃないかなというふうにも思っておりますので、そこら辺を教育委員会としても、一所懸命取り組んでいただきたいというふうに思います。少ない予算で大変でしょうけど、そこはそこで、教育委員会の知恵を絞ってやっていただきたいというふうに思います。

この3点について答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の今年度から動き出しております農地中間管理機構の対馬の取り組みについてお答えさせていただきます。

この機構は、農林水産省が強い農業をつくり上げるために、担い手の農地利用の集積・集約化を加速させるために、この機構を創設をまずしました。

この1点目と、それと米の直接支払い交付金及び米価変動補填交付金の平成31年産より廃止に向けた経営所得安定対策の見直しという項目があります。

また、米以外の需要のある作物の生産を振興し、みずからの経営判断で、作物を選択できる水田フル活用と米政策の見直しという3本目の柱、それと、農地の多面的機能を発揮するため、集落コミュニティの共同管理等により農地を維持していく日本型直接支払い制度の創設という4つの改革の柱の中の頭であります。農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地対策の強化を進めるために、1県1機構を設立されたものであります。

機構の仕組みについて説明をさせていただきますが、県に中間受け皿となる中間管理機構を設置し、あらかじめ担い手や借り受け希望者を公募し、高齢等でリタイアする方々や農業経営転換による農地の貸し手、それから耕作放棄地になっている農地や地域内の分散した土地や、担い手の希望により大区画に整理集約化する必要がある場合や、耕作放棄地となるおそれのある農地を機構が借り受け、機構が担い手の希望を踏まえて、利用農地が集積・集約化できるよう配慮して、

利用権設定を行っていくというものであります。

次に、市の役割でございますが、この機構の業務の一部を市が受託するということになっております。その業務内容については、貸し付け、借り受け希望者の掘り起こしをすること、農用地のリストを作成をする、さらに現地や権利の確認、さらに希望者のヒアリング、交渉、さらに契約まで、それらのマッチングの実施といたしますか、そこが受託業務となっております。ある意味、事業のほとんどの業務を市が受託するというふうなこととなっております。

また、農業委員会は、農地所有者に対し、この機構に貸す意思があるかどうか意向調査を行うこととなっております。

今後の取り組みとしましては、人・農地プランというものが作成され、地域ぐるみで農地集約化を進めようという機運が生じている区域や、農用地の利用の効率化及び高度化を促進する効果が高い区域を中心に、まずは貸し手の掘り起こしを行う予定にしております。

今後、強い農業づくりのために、担い手への農地利用の集積・集約化を推進をし農地の有効活用を図るとともに、新規就農者の掘り起こしや担い手の育成に努め、農業基盤の整備と農業所得の向上を目指してまいりますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2点目の仁田志多留線の道路事業の進捗状況についてであります。

この路線については、先ほど春田議員のほうから説明がありました。以前、旧町時代に局部改良を施工し整備を図ってきましたが、しかし、結果として、未整備区間が点在することとなったために、平成17年度に市道改良として犬ヶ浦工区、越高工区、伊奈工区、3つの工区を合わせて、延長2,460メートル、全幅7メートルの整備を計画して補助事業の認可を受けて行っておるところであります。

まずは、家屋が密集し、幅員が狭く、急カーブで、視覚がとれない伊奈集落を含む伊奈から志多留間の伊奈工区に着手をし、今年度、志多留の終点部の橋梁整備の完成により、1,330メートルの供用開始を図り、完了する予定で、整備を進めております。

この伊奈工区が完了するというを受けまして、今後も、越高工区、犬ヶ浦工区の順に整備を進めていく計画であります。

しかし、本年度が補助事業の再評価の対象、10年、着手から10年ということで、対象となっており、今月開催される長崎県公共事業評価監視委員会に諮って、評価を受けなければなりません。この路線は延長も長く、工事延長も長くなることから、費用対効果の目安となる、B/Cと俗に言いますが、このB/Cが1.0を下回る額となっておりますので、厳しい評価が予想されますが、上県のこの西沿岸集落間を連絡する生活道路であります本路線、また産業道路としても重要だというふうに十分認識をしておりますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、3点目の博物館の建設に向けた進捗状況の御質問がございました。これにつきましては、26年、今回、大きな組織改革にあわせて、教育委員会文化財課に設置をしておりました博物館計画推進担当部署が新たに、市長部局内の総合政策部観光交流商工課の中の歴史のまちづくり・世界遺産登録推進室のほうに移っております。

簡単に、この新しい博物館建設の経緯というものを述べますと、23年度の1年間をかけて基本計画策定委員会が組織され、基本計画が公表されました。その計画策定にあわせ、市では、24年4月より文化財課に、先ほど言いましたような博物館準備室を設置をして、建設計画を進めてきたところです。

24年度には、この計画の内容をホームページにアップし、また計画概要版を市内全世帯に配布するなど、その周知に努めております。さらに、基本計画に関するパブリックコメント募集や、市内6カ所における市民意見交換会を通じて建設計画に関する市民の皆様様の御意見を拝聴したところでもあります。

25年度においては、本計画は県との合築として進められていることから、施設整備の方針や施設の概要、県、市、負担割合の問題等について、県関係課と随時協議を行いながら、市策定の基本計画及び厳原地区のまちづくり計画と県計画のすり合わせによる県・市統一の整備計画案作成に向け、協議を進めてきました。結果的には、まだ最終的な合意には、この計画至っておりません。今年度より、歴史のまちづくり・世界遺産推進室を中心に、さらに県と特に26年度は鋭意協議を進めていく必要があると思っております。

そのような事情もあって、基本計画で示しておりますスケジュールどおりには進んでいないというのが実態でありますけれども、開館が予定を当初しておりました年度が大幅に遅れるのかなと思っております。

また、市民の皆様も、あそこの建設計画はどうなっているんだろうかというふうに御心配の向きもあろうかと思えます。県との協議が進展をし、状況が整った際には、改めて皆様にお知らせをしたいと考えております。

現在、いろんな面で進められております城下町厳原のまちづくりは、ただ単にハード的な町並み整備を行っていただくだけではなくて、それでは目的は達成することはできません。新しい博物館というのは、市内の豊富な自然や史跡、観光名所の案内、情報発信機能もあわせ持った施設として整備することはもちろんのことながら、厳原市街地内の国指定の史跡等のガイド機能も備え、観光客が大勢訪れる施設になると考えております。それはおのずと、対馬全体の歴史を学ぶ拠点として機能を果たすだけでなく、たくさんの人たちが交流していくことによって対馬のにぎわいをつくり出す。まさに、まちづくりにつながると考えております。

今後、この博物館を中心とした対馬の歴史に触れるエリアとして観光の中心になると考えてお

ります。いずれにいたしましても、市長部局に新しい室を設置し、これまで以上に、特に市長部局において、観光関係課や各種まちづくりの関係団体との連絡を密にしながら、博物館を含めた歴史のまちづくりを市一体となつてつくり上げていく環境を醸成したいと、することが博物館建設計画推進につながっていくものと考えておるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも、御答弁ありがとうございました。

3点ありますので、1点目、順番ごとに整理をしてみたいと思います。

農地中間管理機構であります、これは市長が言われたとおりでございます。しかしながら、どこが担当部署になるのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この4月に始まったばかりといいますか、恐らく2月でしたか、県のほうから突然この話が舞い込んできて、組み立てるということになった関係上、現時点においては、農林水産部の農林・しいたけ課のほうが頭となって、これには取り組んでいただいております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） そういうことになるんだろうというふうに思っておりますが、やはり、今回計上されました320万円ですかね、そこら辺で、厳しい予算の中で組み立てをしていかれるんですから、難しいというふうに思いますが、やはり、私も議会推薦農業委員ということで、なったばかりで、あまりわかりませんが、そこら辺も一緒になって連携をとりながら、休耕地を1日でも早くなくすように、一所懸命努力をしていかなければというふうに思っております。ありがとうございます。

それと、冒頭に市長が申し上げられました行政報告の中で、シイタケの品評会、青年就農者、後継者育成の成果が見えたということで、20代、30代の後継者が見えたということで、行政報告がありました。いいことだなというふうに思いますので、まだまだ、もっともっと、先ほど小島議員も一般質問しました、未婚というのがなくなるように、若者をいっぱい育てていかなければいけないというふうに思っておりますので、ここら辺も、やはり、足腰の強い農業、農地というのを考えて、もっと予算を計上し、そしてみんなでつくり上げなければというふうに思っております。

それと、そのことで、私は、実家は漁業の次男として生まれたんですが、大人になってから漁業の漁という字を忘れまして、農のほうに走りまして、大変親に背を向けたなというふうに思っております。そこら辺で、対馬、この自然と資源がマッチする対馬の中で、農と漁がどうつ

ながるのかということをお少しわかりませんので、知識がありませんので、できれば、専門家です。高屋副市長にちょっと説明をしていただければ、答弁をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど行政報告の中の若者の話がありました。こちらとしましては、若者の新規就農者とか、水産につきましても、そのような制度等を拡充しながら関係機関のほうに説明をさせていただいておりますけれども、まだまだ実際の生産現場のほうにまで届いてないという話も聞きますので、これから、そのあたりの制度PRというのをきちんとやっていきたいというふうに思ひます。

2点目の漁業と農業の関連性について、専門的な見地から副市長の、高屋副市長の意見を聞きたいということですので、門外漢の私は何も言わずに、全て高屋副市長にお願いをしたいと思ひます。

○議長（堀江 政武君） 副市長、高屋雅生君。

○副市長（高屋 雅生君） お答えできる範囲でお答えしたいと思ひますが、健全な農地、あるいは山もそうですけれども、健全な野原、山では、健全な植物が育ちます。育つ過程においては、当然ながら葉っぱを落としたり、枝を落としながら成長して行きます。この落ちた葉っぱや枝が昆虫やバクテリアに分解をされて養分に変わります。そこに雨が降るとこれは川に流れて行きます。そうすると、海に川を伝って養分が流れて行くという仕組みになります。海にはプランクトンがおります。これは植物プランクトンと動物プランクトンがおります。まず、この養分を活用するのは植物プランクトンであります。これが養分を吸って太陽の光を浴びるとすごく増えます。そうすると、これは今度動物プランクトンがこれを食べる。そうすると、その動物プランクトンをイワシが食べる。そうすると、今度はまたブリやマグロがこれを食べて大きくなるということで、健全な野原が育てば、海で、ブリやマグロが捕れるという循環の仕組みでございます。

さらに、ここまで言いましたので、もう一歩進めて話をさせていただければ、この海で育った魚たちは、一つは海鳥が山に持って帰ります。もう一つは、人間が漁業作業で取って陸に揚げます。これを私どもは人間が利用したものは、主に身は食べますが、骨や頭や内蔵は残ってしまいます。これをただ、ごみとして焼いてしまうのはもったいないので、私ども市としましては、このごみを有効に利活用しようということで、肥料にですね、これを変えていこうと。対馬は非常に土地が痩せておりますので、肥料に変えていこうということで、生ごみの循環ということをお私ども今プロジェクト進めておりますので、今の仕組みから言ひましても、山から海へ、そして海からまた農地へ戻るといふ循環の仕組みを構築したいと思っております。よろしゅうございませうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうもありがとうございます。急な答弁で、振りまして申しわけありません。ありがとうございました。

大分、ちょっとわかったような気がしますが、やっぱり、農があつて漁があるんだというのは、つながってきたなというふうにわかりました。そういうことで、やはり、この対馬では、農と漁が基幹産業でありますので、そこら辺をつながれていける方策というのを考えていって、皆さんで頑張ってもらいたいというふうに思います。

それと、志多留線ですね。行政側としては費用対効果というのが非常に残るんですが、やはり、私もそうだろうというふうに思っております。費用対効果がないところに道路を何でつくるのというのは当たり前の話であろうというふうに思いますが、そこで市民が生活をするわけですから、何らかの形で方法を考えられて、行政側が考えられて、道路を整備していただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

3点目の対馬博物館の建設でございます。非常に答弁が、いい答弁がありました。今、ありますのが、上対馬町に一つあります。それと、豊玉郷土館、峰歴史民俗資料館、それと、今の歴史民俗資料館ということになります。この入館者数を調べてみましたら、平成20年度は、豊玉の郷土館は1,355名でありましたが、25年度は438名というふうに非常に大きく減少してるわけでありまして。国内がここは多いんで、298名ということになっております。

峰町の歴史民俗資料館におきましては、平成19年度は1万3,772名ということでした。25年度は747名ということで、これもかなり減少してるわけですが、上対馬にとっても、そうです。21年度は419名の入館者数があったのに、25年度は273名。

県の歴史民俗資料館を見ますと、20年度が4,913名、25年度は7,969名ということで、本当にすごく上がってきておるんですね。それだけ観光客が目玉にしてるところは県の民俗資料館であろう。そこにいけば、対馬の歴史は見られるんじゃないかということで、足を運んでおられるというふうに思うんですね。それを今後、今、町に一つずつある。これは町時代に一つずつ残そうということであつたらうというふうに思います。そこを建設に向けて博物館を建設した場合に、あとは博物館一つにしますよという考えなのか、また、今ある町の分はそのまま保存していきますよという考え方なのか、そこを、市長、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどおっしゃられた入館者数で、県の歴史民俗資料館の数字なんですけども、それにつきましては単位が違うんじゃないかと。7,000とか、4,000とかじゃなくて、万単位だと、（「7万ですね、失礼しました」と呼ぶ者あり）思います。済みません。

それと、今、豊玉、峰、上対馬にあります資料館ですね。これらとの連携はどのようにするの

かという御質問でしたが、基本的に文化財というものと文化財を見せ込む施設との関連性については、現地主義というのが基本的な考え方にあります。それで、途方もない、行けない場所はともかくとしまして、極力、そういう遺跡に近いところで、ガイドンスをしていくというふうなことだというふうに、多くの文化財の研究者の方々から、以前からも言われておりますが、できますれば、厳原地区には当然ながら集積した文化財がございますけども、それぞれにある文化財も、サテライトとしての生かし方というのを考えていくべきだと思っておりますし、この基本計画をつくれる島外からお見えだった先生方の御意見というのも、そこにあったというふうに思っています。そういう考え方を踏襲しながら、厳原の建設計画というのは、やっていくつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よく今の答弁で大体わかりましたが、やはり、今の県の民俗資料館のあたりは厳原でも貴重な文化、歴史というのが残っているところだというふうに私も認識しております。そこら辺の含めた城下町づくりというのも、今後、対馬市は取り組んでいかなければならない。そういうことによって、観光客におもてなしができれば、観光客は足を運ぶ。そのことで、対馬市民もいろいろな発想ができると思うんですね。食、あるいは商業あたりも栄えてくるというふうに思いますので、そうすれば、宿泊施設も必要になってくるだろうし、そこら辺を一体に含めて、早急にこういう考えを取りまとめて、先に前進をさせてもらいたい。そして物事を組み立ててもらいたいというふうに、私は思っております。

本当に、この厳原の博物館ができることで、私は、対馬は変わると思います。今、ほとんど観光客のあれを見ますと、そういう歴史にある対馬だから訪れるという観光客の皆さんですから、やはり、目玉を一つつくって、それを生かして活性化させるという考え方をしていかなければ、まだまだ観光客のおもてなしにはつながっていないというふうに思います。

私が、一昨年、厳原に宿泊をしたときに、七十五、六歳の老夫婦の方でしたが、2人おられました。食事をとりにいったときに、どっからですかという、神奈川県と言われました。神奈川県から、遠いところから、わざわざ、ありがとうございますという私も挨拶をして、いろいろ話してる中で、仏像の盗難があつて、新聞で見まして、盗難されるぐらいの仏像がある。また、それ以上なものが対馬にはあるんじゃないかな。見てみたいなということで、足を運びましたということで、本当にそういうような観光客の方がいっぱいおられるんですね。そういうことで、早急に、この博物館を何らかの形で組み立てを先に一步前進をさせていただきたいというふうに思います。

15分残りでしたが、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

.....
○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時40分休憩

.....
午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 昼食も終わり、眠たい時間帯だと思いますけど、しばらくの間、御辛抱願いたいと思います。

また、昨日の議長選挙において、新しく就任されました堀江議長におかれましては、手腕をいかんなく発揮され、御活躍を期待をいたします。

また、5年間議長として君臨していただきました作元議長に、御労苦に敬意を表したいと思っております。

そして4月1日の組織改正により、平山しまづくり戦略本部長以下13名の部長等が紹介がありました。財部市長の片腕として対馬市発展のため御尽力賜ればと思っております。

それでは、通告に従い、私から1点に絞り、今回は質問をさせていただきます。

対馬市が誕生して早いもので、10年が過ぎ去ったのでありますが、合併当時の住民基本台帳の人口は4万871人、世帯数は1万6,014世帯、平成26年4月末の住民基本台帳の人口は3万3,250人、世帯数は1万5,301世帯で、この10年間で人口が7,621人の減少、世帯数も713世帯減少しています。平成26年4月末の豊玉町の住民基本台帳の人口が3,580人、上対馬町の人口が4,040人で、豊玉町及び上対馬町の人口を合わせると7,620人となります。極端な言い方をしますと、この10年間で、豊玉町及び上対馬町に市民がいなくなったということになります。市長、この状況をどう感じているか、率直にお伺いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 唐突な質問なものですから、ちょっとドギマギしておりますが、今おっしゃられた10年前の人口と今の人口と比べたときに、豊玉、上対馬の人口がなくなったに等しいんだということではありますが、この10年間、7,600人の減ということで、ある意味、地方自治体としての範囲を超えた大きな力がここには、私は働いてるというふうに思われてなりません。こちらで、やれる範囲というのは、本当限られておるわけですし、基本的な日本経済の大きな流れの中で人の流動も起こっておりますし、また経済のみならず、今までのどのようなまちづくりをしていくのか、しまづくりをしていくのかというふうなことの理念とか、価値観という

ものの創造というのがそこになかったがために、これは対馬のみならず、日本全体の地方と申しますか、日本全体の問題なんだろうと思っております。先ほどの質問の中でもありましたように、日本創成会議において1億人を割り込むというふうな見込みが立っております。最近の政府の報道では、1億人を割り込まさないための政策展開を考えていかなくては行けないと、やっとな、今までのこの状況というのに、政策として打ち込んでいくというふうなことだというふうに思っております。

国が始めようとしております「地方の元気創造プラン」ということ、これは5月20日に私ども長崎で総務省の課長さんの話を聞いて、改めて感じて、私どもも職員に指示を出しておるところでございますけども、2020年、東京が、少子高齢化が加速して行って、高齢化社会に、東京、神奈川、大阪の大都市圏が落ち込んでいくということは、去年の秋ぐらいから、ずっと職員にも言っておりましたけども、そのときに、やっとな、国のほうは地方のほうに新たな施策とか、価値を創造していかないと、日本全体が落ち込んでいくというふうな発想で、そう言っておられるというふうに感じておりますので、そのあたりとの連動をしながら、今のこのゆゆしき問題にしっかりと対面していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 対馬市になってよかったと実感している市民は何割おられますでしょうか。私は、あまり高い比率ではないと思っております。3月の卒業式が終わると、中学校、高校の卒業生が対馬を離れ、親元を離れ、島外へと転出していきます。少子高齢化はますます進み、高齢化率は26年3月末で、31.8%となっており、65歳以上の人口が3人に1人の割合になるのは目の前であります。

そこで、私は、大胆な発想のもと、若人に夢と希望を少しでも持ってもらうため、対馬市に看護専門学校の新設を国、長崎県に働きかける考えはないか、お尋ねいたします。

学校教育法では、専修学校には、高等課程、専門課程、または一般課程を置くことになっており、さらに専修学校は国及び地方公共団体のほか、次に該当するものでなければ設置することができないことになっております。次に該当するものとは、医師会とか、医療法人などが該当するものと思われまふ。対馬市に新設するには、医師会、医療法人等の進出はまず無理かと私なりに思います。そして、自主財源の乏しい対馬市が設置しても運営が厳しいものと思います。そこで、国か、長崎県に働きかける以外に方法はないと思っております。

専門学校の設置は、大きく分けて2つの方法が考えられるものと思います。

1つの方法は、今、存在すら危ぶまれている豊玉高等学校を、仮称でありますけど、対馬中央看護学校に改め、准看護科2年、看護科3年の修学年数5年にすることで、国、長崎県に働きか

ける考えはないか。

2つ目は、対馬の3つの高等学校を現在のままで、正看護師専門学校を国に長崎県に働きかけ、新設する考えはないかをお尋ねします。

まず、1つ目について、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の専修学校、これらを国・県、もしくは、医療、医師会とか、あ
あいうのは難しいだろうから、国・県に働きかけてはどうかということですが、確かに、
看護師さんとか、医療技術者とか、さまざまな人たちが不足をしてる。もしくは偏在化してると
いうのが今実態であろうかと思えます。そういう意味において、また、この対馬の子供たちを呼
びとめる、もしくは呼び込むために、そのような施策というのも一つの案だというふうに思いま
す。私どもの財源が乏しいという中では、地方公共団体では難しいだろうということで、こちら
の立場までわかっていただいて、ありがたく思うところであります。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 長崎県の看護師、准看護師の専門学校の状況を調べてみますと、
正看護師専門学校が13カ所あります。それから准看護師専門学校が6カ所。県立五島高等学校
は、普通科とか、商業科とか、そういう課程で、准看護課程3年、そして正看護課程には高校卒
業以上が入学でございますので、おそらく、どこかの専門学校に行って正看を目指しているもの
とっております。

それから、対馬3校の卒業生を3校別に調査をいたしました。26年3月卒業で、対馬高校が
卒業生149名うち正看進学が16名、豊玉高校が21名の卒業生で正看進学が1名、上対馬高
校が41名の卒業生で正看進学ゼロ、合計で17名が正看へ進学をしているもようでございます。
その1年前の25年3月は、対馬高校が185名の卒業に対しまして12名が正看進学、豊玉高
校が28名卒業で正看ゼロ、上対馬高校が46名卒業で正看進学4名、3年前の24年3月卒業
で、対馬高校卒業生175名うち正看進学13名、豊玉高校が36名卒業で正看進学ゼロ、上対
馬高校が50名卒業で正看3名ということで、この3高校で、年間16名ないし17名。よって、
対馬を離れ、よその高校で進学され、そして正看をされている方もおろうかと思えますので、こ
の数字を上回るものと思っております。

それから対馬市全体の中学校の卒業生が、26年3月が318名、25年3月が310名、
24年3月が312名となっております、この四、五年見ても、300名はくだらないだろう
という数字であります。

余談になりますが、ちょうど1カ月前の5月12日、京都清水寺の森貫主。この方、年末にこ
としの日本を漢字であらわすということで、いつもテレビに出ておられます。その方の長男森住

職さん。清水寺は檀家がないお寺で有名でございますけど、年間500万人の観光客でにぎわっているそうでございます。

それから、同じく京都東本願寺の住職さん、特定非営利活動法人国際医療福祉人材育成機構の理事長さん、税理士など、職種さまざまの方が7人对馬に訪れ、ある人から私も招待を受けまして、懇親を深める中で、対馬を何とかしたいという力を貸すということで、私も感銘したわけがあります。

余談になりましたが、市長、こういう人たちがおられるということのを頭の片隅にでも覚えていただければ幸いです。

市長、今度、中学校あるいは高校生にアンケートでもとって、その調査結果で、国・長崎県に看護専門学校、あるいは豊玉学校を専門学校にする考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 豊玉だけの話ではなくて、確かに3校の存続ということ、何らかの形で残していくということが地域の活性化にも当然つながっていくことでありますし、子供たちも親元離れて遠くでというのも、ある意味、つらい一面もあろうかと思っております。そういう意味において、島内において、そのようなニーズがあるかどうかということは調査する必要があるかと思っております。

実は、昨日、豊玉高校の存続を願ってあります豊玉高校支援会議の方が、確か6名だったと思っておりますが、お見えになりました。そういう方たちのお話し合いの結果として、今おっしゃられるような部分とか、福祉系の学校とか、そういうものに徐々に変換させていくなり、そういう、もしくは色を持たせるなり、ということはどうもできないかというふうな御相談もあったところであります。しかし、そういういままでも、今おっしゃられたように、実際子供たち、もしくは親御さんたちのニーズがあるのかというふうなことも、しっかり受けとめなくてはいけないと思っております。

先ほど、高校卒業後の進学先で、正看の学校に行かれた子供さんたちが16名から17名というお話がございました。現在、島外の5年制の学校に行ってる、中学校卒業と同時にいる子供たちが5年生までですので、確か、これも、数字は一緒になりますが、17名いたと思えます。一学年で3名から4名程度の子供たちが島外の鹿児島とかいうふうなところに行っているという話も聞いております。最低レベルでのそのあたりの人数は確保できるのではないかと思います。少なくとも、学校としての経営上は、その義務教育法で言う40人とかいう部分をできればクリアするにこしたことはない。今、五島での3年の学校についても、20名を割り込んでいるというふうな状況でありますし、また看護師さんとか、介護福祉士とか、そのあたりのニーズが本場で、これは出口ベースの話ですね。そちらもどれだけつくり込めばいいのかと。それは介

護保険計画との兼ね合いもあろうかと思ひます。それらを早急にアンケートばかりではなくて、調べ上げる必要があろうかと思ひております。その上で、方向性を見定めて、国なり、県なりにそのあたりの話をしていくということもすごく大事だと思ひます。

また、この看護学校の場合、どうしても専門科目になってくる。専門科目を教える方々が、ドクターが近くにいるならば、もっともそれがいいんですが、なかなか、そのあたりとの連携というのを、単独でやっていくというものの難しさもあるんじゃないかと。病院併設のそういう看護学校であれば、すごくドクターも動きやすいとかいうこともあろうかと思ひます。そういう状況も十分に勉強させていただきながら、方向性を見出せばというふうには思ひております。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 今、市長が言われましたように、ほかの学校で、正看、准看を指している生徒もおられるということで。准看の場合は就職になって、対馬3校は、准看に行ったかどうかは把握はしていないと。正看の場合は、あくまで進学という取り扱いをしているそうであります。

それから、いつはら病院と中対馬病院に看護師の状況を聞きますと、いつはら病院が現在、長崎、福岡から6名の看護師を派遣していただいている。それから中対馬病院も全く一緒です。6名を派遣をしていただいております。昨日、厚生常任委員長の協本委員長も言われましたように、企業団についても看護師不足は不可欠だということで、あの手この手でされているようにあります。

市長、アンケートをとってみましようや。そして希望をとって、大胆な発想かもしれませんが、夢と希望を与えてもらいたいと思ひます。

1本に絞りましたので、市長がアンケートあわせてとっていただくということでございますので、さらに議論を深めて、また次回質問をしたいと思ひます。

約30分ぐらい余りますけど、私の質問はこれで終わりたいと思ひます。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は1時35分とします。（発言する者あり）40分がいいですか。それでは変更します。40分から再開します。

午後1時20分休憩

午後1時38分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 通告書を読み上げる前に、私は今回の一般質問に、少々、決意を持っております。

3月の28日、長崎県病院企業団の定例会がございまして、新病院の建設と、そしていづはら病院跡の利用ということを若干触れております。そのことを、本日は市長と腹を割って話して、企業団側の考え方、そして、市の、また思っておること、このことにつきまして、きょうは十分話をしてみたいと、このように思っております。

それでは、通告に従い市政一般について質問を行います。

第1点でございますが、対馬いづはら病院跡利用計画についてお尋ねをいたします。昨年12月18日付により、対馬いづはら病院・中対馬病院跡利用計画に関する提言書が検討委員会により作成されています。この中で、これを進めるためには長崎県と協議していただくようにと記述されているところであります。現段階で、これがどこまで話が進んでおるのかをお尋ねをいたします。

次に、厳原市内の観光バス駐車場の確保についてお尋ねをいたします。観光交流センター、仮称であります。建設に伴う大型観光バスの駐車場スペースの将来のビジョンについて、この構想についてお尋ねをいたします。

最後であります。長崎国体と対馬島の対応についてであります。本年10月に、県内各地において「がんばらんば」長崎国体が開催されますが、我が対馬島では公開競技が実施されないことは、極めて、私は残念に思っておる者の1人でございます。しかし、そのような中で、非公開競技が加ろうじて1種目、パワーリフティング競技が行われることになっております。これを推進するため、藤井会長には大変な努力をされたものと思われませんが、現段階での取り組み状況と対馬市の応援体制についてお尋ねをいたします。

なお、関連として、峰陸上競技場の改善の検討結果について、どのような形になったのか、合わせてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の対馬いづはら病院跡利用計画を受けて、その後はどのような進捗ですかというふうな御質問でございました。3月議会でも報告しましたが、昨年12月に検討委員会のほうから提言書が出されました。また、12月の議会におきまして、対馬いづはら病院跡利用に関する決議が議会のほうで可決をされまして、閉会後の12月20日、議長と県に赴き要望を行ったところであります。県側からも、一緒になって汗をかくとの意見をいただいたところであり、これを受けて県としても2月から4月にかけて、基準病床問題について県と協議を行ったところであります。

ちなみに、提言書における言葉としまして、県と協議してっていう文言は確かにあるんですが、それにつきましては基準病床問題に関しては県と協議してというふうなくだりでございますので、一言、ここでは申し添えさせていただきます。

そして、この2月から4月にかけての協議内容としましては、病院整備の許可を受けるための、その病床の取り扱いについてでございます、基準病床数の算定の変更と、もう1点は、平成18年の国、厚労省からの通達による特例の許可による、この2点によって、基準病床問題もしくは病床問題を解消しようとしてまいりました。

基準病床については、全国統一の基準であり変更することができたとしても、最低でも二、三年は要すると思われ、跡利用の整備が遅れることも当然予想されるところである。一方、国からの平成18年通達であれば、特例的な取り扱いとなるので、結果は早くなるのではないかと思われるとの意見をいただきましたので、病床数の問題解消に向けての方向性を、この厚労省通知、通達に基づいて突破していこうというふうなことで、今、動いておるところであります。

で、後は、対馬市がどのような形態で、どの程度の規模の病院を計画するかで、この基準病床もしくは厚労省通知に基づく行動というものを、県とともに本格的な協議に入ることになろうかというふうに思っております。

で、肝心の、この病院部門のほうでございますが、どのような形態の病院にしたら市民のニーズに応えられ、また、県との協議がスムーズに運ばれるかを考慮し、現時点においては、統合病院の方が急性期、亜急性期の病床を約220抱えた病院でございます。それで、今の対馬の方々の状況をみますと、回復期の病床というものが不足しているというふうなことは、この病院問題を論議をずっとしてきて途中で、医師会のほうからも指摘を受けてた問題でございます。

で、身近なところででも対馬の島民の方々が、福岡の病院に手術等で入れ、そして、一定の期間をまず急性期の病院に入られた後に、回復期の病院が、こちらにベッドがないということで、福岡の中で転院をされて、さらに3カ月ぐらいを過ごされて自宅に帰ってこられるというふうな状況を、よくお聞きします。そういう意味において、統合病院と新たな対馬いつはら病院の跡利用の病院とが補完しあえるような関係が取れるような形態を、こちらとしては、今、しかるべき法人と協議をしているところであります。

新病院ではなくなる、その療養病床というものを見据え、それをカバーするような病床を持つ病院をと思って進めておるところであります。

次に、2点目の厳原市内の観光バス駐車場の確保の問題がございました。このことにつきましては、もう既に皆様ご存じのように、仮称ではありますが観光交流センターの工事着工によって、4月14日から観光バスの乗降場所としての利用ができなくなっております。市では、以前から観光バス事業者7社との協議を重ねてきた結果、乗降は路上で行い、バスの待機場所として臨港

道路厳原・久田線の久田道背後埋立地の利用を決定したところでございます。

議員、御指摘の大型観光バスの駐車スペースにつきましては、旧厳原幼稚園の解体工事完了後、また整備工事完了後、観光バスの乗降場所として利用したいと考えております。しかしながら、金石城跡としての国指定の文化財に指定されていること、また、スペースの関係上、一度に多くの大型バスが駐車場として利用することが困難であるため、長時間の待機、駐車スペースとしては、久田道背後の埋立地との併用をしていただくことで、バス事業者の関係者と協議が整っているところでございます。

なお、将来的なビジョンとしまして、建設予定の博物館及び金石城周辺のバス駐車スペースが不可欠であること、市民及び観光客の安全確保、利便性の向上の面などから、史跡等活用専用駐車場として認めていただけるよう、史跡周辺の整備を行う計画書の策定に盛り込んでいきたいというふうに思っておりますし、このことについては、文化庁との協議を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 長崎国体等対馬の対応についてということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

御承知のとおり、ことし10月に「がんばらんば」長崎国体が開催をされます。本市におきましては、デモンストレーション競技として、パワーリフティング大会が対馬高校体育館におきまして、10月19日に開催される予定となっております。

大会運営の体制につきましては、長崎県パワーリフティング協会の理事長をはじめ、長崎県対馬振興局管理部総務課長、対馬高等学校学校長、対馬旅館業組合長、対馬市体育協会長、対馬市スポーツ推進員協議会長等に御参加いただき、万全な大会運営が図れるよう協議を重ねているところでございます。第1回目は、5月の15日に開きまして、大会までに数回開く予定をしているところでございます。

大会に向けた啓発につきましては、7月上旬から「がんばらんば」国体のステッカーを張りつけましたプランター500鉢を、対馬空港のほか御協力いただける企業、飲食店街の道路沿い等に配置し、PRを図る予定でございます。また、そのほか交流センターに懸垂幕の設置や対馬ケーブルテレビを活用し、大会開催に向けた啓発を進めることとしております。

具体的な競技の運営につきましては、「がんばらんば」国体対馬市実行委員会に競技部会を設置し、前回の東京大会をモデルとして選手登録、大会運営等について進めていただいているところでございます。

次に、峰陸上競技場の改善についてでございます。現在、特別委員会が設置され、平成25年1月から3回にわたって協議が図られております。今までの協議内容ですが、検討委員会におい

て300メートル全天候型トラックへの改修、西部中学校との境にありますフェンスの移動など大規模の改修意見が提案されており、この7月をめどに検討委員会の総意をまとめた上で、提案書を提出予定とのことをございます。

今後、提出された提案書を関係部署と協議した上で、方針決定できればと考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 病院問題のことで答弁いただきました中で、総合病院の経営を目指す、このようなことで、総合病院でしょう。今の、さっきの答弁は、（発言する者あり）いや、その、（「統合病院」と呼ぶ者あり）統合ですか。（「統合病院との」と呼ぶ者あり）ああ、いや、私の聞き間違いですね、そしたら。（発言する者あり）その中で、ある程度、規模とか、あるいは医師の確保、看護婦の確保、この何と言いますか、ある程度考えておられることぐらいは、この場で話してもよからうかと思うんですが、その辺のおおむねのことで結構です。100%詰めたことを言えというんじゃないで、構想を少し出してもらえんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 統合する病院が急性期や亜急性期ですから、いつはら病院の跡利用の病院は、この統合病院を補完する意味で、その回復期の病院にある意味特化していかないといけないんじゃないかというふうなことで組み立てを、今、しております。

それと、基準病床の話、先ほどもさせていただきましたが、少なくとも63床、現時点の病院よりも少なくなるというふうなことは、もう皆様ご存じのとおりであります。それで、63床の範囲の中において、その回復期の病床をセットをしていくことが市民の安心につながるというふうなことで、今、組み立てをしております。それと、それに伴いまして外来関係もそこには併設、併設といいますか、していくことになろうかと思っております。

診療科目の数等については、まだそこまでは詰まっておりますけれども、回復期の病床数が一定の数、それから外来ということまでは、まず詰まっております。ただし、市民の皆様とずっと話をしておりますケアミックスの部分については、まだ皆様方に発表する段階までには至っておりませんので、ここでは控えさせていただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この病院の統合のいきさつ、そして公立病院の経営のあり方、これは市長も平成19年からこのあり方検討委員会、その他総務省の出した公立病院改革ガイドライン、このような定義を踏まえて中対馬の経営が、結構黒字を、五、六年ぐらい継続した。いつはら病院をまとめた中で、中対馬が、いわゆる入院機能をなくして診療所に変えて、いつはら病院を100病床増やす、このようなことで、平成19年にそのような案が出て、これを進めてきたことを記憶にあるわけですが、その中で、進める中で吸収合併が対等合併になり、その土地

の規模からゆうていづはらの現施設に、それを追加的な工事を、施設を求めることはできなくなり、このようなことになったわけですが、きょう、市長、今の60床の話の不足という中で考えておりますが、いわゆる新病院の経営する企業団にそのことを審議する、別に過程はございません、確かに。

長崎県の医療政策課の中で、ここがひとつの審議会を持っておりますから、この中で、クリアして厚生労働大臣の許可を取っていくということになるかと思えます。しかし、きょうはお互いに公立病院を進める、これは市営というふうなことでよろしいでしょうか。市立病院という形になりますか。それとも、指定管理のタイプになるのか。直接経営しようとするのか。その辺について方針を述べていただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市が直接経営をするという考え方は、当初から、こちらも持ってはいません。そういうノウハウというのは持ち合わせていないというふうに思っておりますので、それ以外の方法で組み立てをすることになるかと思っております。

まだ、その方法は、まだ決めたわけではありません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その最終的な固まりはないとはいえど、おおむね60床の、ひとつの医療とそれから介護と、このバランスはまだ決めとらんということですか。ちょっと、その辺のこと、私はこれに伴う医師の問題、あるいは見込む経費の問題、ここらあたりを平行して検討がなされておるかということを知りたいんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、63未満の話は、あくまで病床という考え方で、受け持つ部分は回復期の部分を受け持つ病床というふうな考え方です。それと、まだ詰まってないのは、それ以外の、今度は介護のベッドの数が決まってませんと。だから、そこについては、まだ皆さんに説明をする段階には至っておりませんと。ただし、60のベッドプラス、それから外来の問題ですね。これらについては取り組んでいきますという話がっておりますので、それに見合う13対1なのか、7対1なのかは、私はわかりませんが、まだ、医療従事者の数の確保は向こうのほうがしていくと。こちらが直営でやるという考えはありませんということで物事はずっと進めておりますので、向こうが用意はするというで聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、現段階で、これを開院しようという見込みは、いつ頃にもっていこうというふうな考えでしょうか。今の考えで結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私のほうに病院企業団ほうから話がきているのが、来年の春に開院をしたいんだと、まだ、日にちまでは、明確な日にちは聞いてはおりませんが、その春に統合病院のほうに移っていかれるわけですから、患者さんも一度はですね。で、それからの今度は、改造とかさまざまなことが出てくるのではないかと考えております。

瞬時に、次の病院が、そこで開院できるということは、いまだも私は言うておりませんが、一定の半年とか、1年とか、明確なことは私も何カ月とは言えませんが、まだ。その一定期間をもらってから、いつはら病院が新たな病院として、市民の皆さんに喜ばれる形をつくりだせるというふうなことで、物事を今進めておるところです。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ここで私は、どうしてもお話しできないことは、公立病院を新たに一つ走らせるわけです。それで、新病院とそれからこの公立病院、市の経営しようとする病院、それと、人口の減っていく中での見込み。そうしますと、この2つの病院を、今はいいかもしれないませんが、5年、10年先にみた場合の問題というのが、当然出ますので、私は、新病院を経営する企業団と対馬市が考える新しい経営タイプの病院のその運び、これは先ほど言いました県の医療政策課のほうの意見もありましょうが、企業団病院の意見の調整というのはあってもいいんじゃないかと思うんですが、市長、その辺はどのように捉えておりますか。

そういうふうなことが、私は望ましいと思う。2つの病院が、何と申しますか、先々困るようになってはいけません。ここらのすり合わせというのは、話し合いはしてもいいんじゃないでしょうか。きょう、あすのことについてお話を聞きたいと、このように思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりのことにつきましては、基準病床の方向性を定めるために、2月から4月にかけて、職員のほうは県のほうと、県の医療政策課のほうと詰めてまいりました。その段階における情報というのは、当然、医療政策課のほうが責任をもって、病院企業団のほうにお話はされてるというふうに、こちらは思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、その医療政策課が窓口でありましょうが、あなたも新病院をつくる上での、やはり構成の中の大切な、いままでのいろいろな委員会があった中で、これを進める中で、新病院も健全に進めないかん、経営を。それは、当然その中で語ってきた一人だと思います。そうしますと、何となく企業団のほうの話には、こうあまりしたくないようなニュアンスがあるんですが、企業長は1回でもあなたと話をしたことがないと、病院のそういうふうなことの深いことについてですね。先々のことについて。だから、それは、話はしていいんじゃないかということをおっしゃってましたよ。いろいろな、お互いが先々弾きあうような経営同士

になっちゃあいけませんから。どうでしょうか。そういうふうなことを意見を聞きたいんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 米倉企業長が就任されて、4月のうちにこちらにお見えになられて、ことしじゃないですよ、就任された年のことですが、そのときからこのお話はしてるわけで、こういうケアミックスでうちはいきたいんだという話は、企業長には、当然、いづはら病院の会議室で話はさせていただいた、私は、つもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2遍ほど、私はこのことについて、昨年12月議会、そして今回の3月の議会の中で話した中では、おっしゃることのような回答はなかったものですから、だから、あえてこの場で、まあ平行線はやってもいけません、協議の場所を、やはり持って話し合いをするならば、話してみるような意向でございました。

ですから、私は、そういうふうなことを、きょう、市の方向性と対馬にまた病院ができるという中で、これが共倒れになるようなことではいけませんから、双方が残るような方向で話し合うというのは非常に大切であります。そこのほうを、両方が成り立つことを、やはり話し合いというのは必要だと、私は思っております。

で、水掛け論ですが、またいいじゃないですか。今からそういう話し合いの場が、もっとあれから進んだ話の内容があれば、私は、そういうふうなことはお互いに協議していいんじゃないかなるか。医療政策課のほうに決着をつければいいということではないであろうし、そういうふうなことを思うとります。

一応、そのことにつきまして、自分の意見としては、かように思っております。

何かありましたら。聞いた聞かんの話ですがね。企業長は1回も相談を受けたことがないという言い方されたんですよ。（発言する者あり）いや、その差から（発言する者あり）そういうことを。

○議長（堀江 政武君） はい、はい。指名されてから発言してください。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の話じゃ、お互いに下でやりよるから話したわけでございます。で、大事なことは、米倉企業長が、腹を割って財部市長が話せば、私も、もしも医師の問題、いろいろ企業団のほうからの応援もしたい。巖原のまちに病院がなくなることは忍びないという言い方されました。だからこそ、自分としても、そういうふうな応援はしたいんだと、このような発言を、私は承っております。ですから、そういうふうなことをお互いに話しおうて、病院が、経営が相反することのないような形を取ることが、非常に大事であろうとこのように思っております。いいでしょうか。これメッセージです。財部市長にそういう話をしますよということ

を、断わりの中で、私は預かっております。力になりたいということでおっしゃってました。

そして、企業長は10月の15日、厳原南地区の豆殿まで、車を走らせてまして、通院距離がどれだけ厳しくなるか、これも確認し、非常に対馬の、特にいづはら病院の跡について、方向性はよくわかるんだと、かような思いをもっております。いいでしょうか。そのことを、私は、あなたのほうに伝えたいと、きょう思うて、きょうの一般質問でございます。

ひとつ受け止めていただきたいと思います。いいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申し上げておりますように、統合病院等を補完するような病院というふうな形態を、こちらは考えておまして、その競合するとか、バッティングするとかいうふうなことにはならないというふうに思っております。

また、税と社会保障の一体改革の中で、今、国が進めていこうとしている方向性というものと、の整合性も取っていかないといけないことに、これからはどんどんなっています。地域包括支援センター等の充実と病院との関係ということも、当然考えて、そのいづはらの跡利用というのは組み立てていくべきだというふうに思っております。

決して、統合病院の経営を思わしくない方向にもっていくために、私は、この組み立てを、ずっとしてはなくて、先ほどから申しますように、向こうが担ってない部分を担ってもらって病院をつくりだす必要が、それが対馬の市民のためになるのではないかと、私は組み立てをしてるところです。

それと、厳原地域の方々、厳原南部の地域の方々、これらの方々の要望、そして議会の決議を受けて、県の医療政策課との間で、基準病床についてひとつの方向性を見出して、今この場で、この段階ですけれどもお話をさせていただけるに至ったというふうに御理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 事務上の確認なのですが、基準病床数を見直すことの定義が、法律の中に保健医療機関の病床の指定にかかる国民健康法云々の中の、基準病床数を超える定義として、人口の急激な上昇の場合、その他特別な事情が認められる場合、この2点だと思いますが、その特別の条項に関するどの部分を、対馬市は当てはめようとするのか、ちょっと参考的に聞かせてもらえませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私の手元に、ちょっと資料がないんですけども、私のうろ覚えの中では、その基準病床のカウントの仕方ではなくて、それ以外の、平成18年の厚労省通知で2つの公立病院が統合をした場合、既存のベッド数から減少する部分については、特例的に厚労大臣

がそれを認めますということは、13番議員の小宮教義議員が、昨年からそれらの資料については見せていただいて、私どもも勉強をさせていただいた部分ですので、それ間違いのないと思いますが、基本的に基準病床のカウンターの仕方とは別立てのところ、それがあろうというふうなことで、御理解いただければと思います。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間がございませんから、次にちょっと、また、前後するかもしれませんが、次に進みたいと思います。議長。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 次に、観光バスの乗降場所が、非常に今、一時的に久田の埋立地のほうに、場所を指定して、先々の見込みである幼稚園跡の解体が終わらないと、うまくいつの間にはできないというふうなことでございますが、この幼稚園跡の活用ができる見込みというのは、いつ頃をめどにしておるのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 幼稚園の解体が終わりまして、向こうの整地がされてから使うということで、現時点は期限を区切って借り受けるというか、使用するというふうなことで文化庁のほうからは、許可をもらってる、許可といたしますか、承諾をもらってるところであります。ただし、それが永年的に、現時点においては使わせないというふうないろんな考え方が、規制があります。そこで、先ほど申し上げました史跡等の活用専用駐車場という考え方がございますので、それらも合わせて、今度は、私どもは文化庁に対し、言っていくことが必要だというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その金石城ですか、その史跡の範囲ということで、私も聞いておるんですが、この跡地の、史跡の発掘調査というのは、あの地は今からあるのでしょうか。あれば、どのくらいかかって、活用できるのがいつになるのかというのは、非常にめどが立っておらんのかならうかと思うんですが、その辺は、例えば教育委員会の部長もおりますが、教育部長がおりますが、そこらあたりのことを少し私は心配しております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた史跡整地内、またあの周辺の史跡包蔵地内については、発掘調査をしなくてはいけないというふうに思っております。で、発掘調査をしたところは、もとのプールとか、今の体育館の底地とか限られておりますので、それ以外のところについては、あれだけの広大な面積を、最終形を求めるならば、当然発掘調査をしていくという、しなければいけないということは、国のほうから言われております。それが、どれくらいかかるのか、どれだけの費用がかかるのかと言われますと、正直言いまして積み上げたことはありません。もう、法

外な金額かかろうかと思えますけども、する価値はある場所だとは思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 観光バスの駐車場も方向性はわかったんですが、発掘調査が入れば、かなり使用が後になるというふうな予測ができるような気がいたします。それでこの件につきましては、次に進めさせていただきたいと思えます。

今、教育長から長崎国体の非公開競技パワーリフティングのことについてお話がございました。実は対馬体育協会の評議員会、まあ総会というようなことになるんですが、その席上、前体育協会会長の武富氏が、対馬で唯一の非公開競技といえど長崎国体を力づけることに、全体的に応援体制があまりなっとらんじゃないかというお話をされまして、それで、私はその教育長から聞くまでの中身は100%、こう把握はしておりませんでした。ですから、きょうどのような回答がくるかなと思うて聞いたわけですが、これ、概要でも結構です、教育部長でも結構ですが、どのくらいのお客さんがこの種目の中で島内外集まる見込みなんですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 見に来てくださる方、多いほうがいいわけですがけれども、この前の第1回、今年度に入っの第1回目の実行委員会の中では、500前後入ってもらえればありがたいなということで話をしております。

まだ、2回、3回と実行委員会を重ねていく上で、そこら辺のことについては、もう時間もありませんので、早め早めに取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 選手が、確か50人ぐらい前後だったと思うんですよ。それで、この実行委員会で運営方法を考えるんでしょうが、その事務局というのは生涯学習課の職員がなされるんですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 事務局は、生涯学習課でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、この見込みですが、まだ話として今から詰めないかんとかいいいますが、見込みとして経費の積算、そして協会の負担、市の負担、不足する金の集め方、寄附等、この考え方についてどのようなお考えか、今の段階で結構ですがお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 手元に資料がありませんので、正確な数字は言うことはできませんが、市からのこの運営に対する補助、それから県の協会からということで、費用については問題点は

出ておりませんでしたので、計画どおりいくのではないかというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まだ詰まっとらんという解釈でいいですか、事業の組み立ては、そんな気がするんです。今、こう聞いとって。それを攻めるんじゃなくって、おおむね概要は出とっていいんじゃないかなという気がするんです。そして、補助金で全部運営するだけじゃなくて、パワーリフティング協会の九州支部とか、あるいは自己負担も含めて、不測の事態があれば対馬の中で、それを幾らかでも寄附なり負担をしていくふうなことがあるのかというふうなことで、ちょっとお尋ねしたわけですが、その辺は、教育部長でも結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 26年度の「がんばらんば」国体につきましては、26年度の当初予算で、一応158万7,000円の事業費を組んでいるところでございます。そのうち、県のほうから補助金として90万1,000円。

158万7,000円のうち競技に使うデモスポ行事に132万5,000円、そして、おもてなし事業、これは懸垂幕とかプランター関係になりますけども、8万円。そして、リレー、聖火リレーをする事業として18万2,000円等を組んでるところです。

事務局としては、一応、この委託金の中で今回のデモスポをやろうということですけども、まだ、次の実行委員会の中で、またいろんなアイデア等があった場合は、そのような参加者負担金、そして協賛金等とも出てくるかもわかりませんが、今、現時点ではこの158万7,000円の委託費の中で実行委員会が主となって行うということで、計画をしているところです。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 大体概要はわかりました。この問題、もう一つの、最後に峰の陸上競技場の改善検討委員会ですか、その言葉の中で、300メートルトラックの整備ということとを、この3月に、私は教育長から聞いたんですが、それをまた400というふうなぶり返しがあつてるといふこともあるんですか。今の、きょうの答弁の中で。そして、最終的にそれを検討した中で答えを出すという言い方に聞こえたんですが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 300メートルの現状で改善をしていく。全天候型にしていくということとでございます。400というのは、検討を重ねる途中で400も検討いたしましたけれども、場所、面積等勘案して厳しいということで300ということとでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これを整備した場合に、おおむね概算事業費についてお尋ねし

ます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） これまでに積み上げてきた資料の中では、1億6,800万の見込みということで、出しておりますけれども、私の感触としてはもう少し増えていくのではないかなというふうに感じております。感じていることを言うのも無責任ですけども。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になりますが、私は長崎国体というのは、半世紀に一度、47年に一度、この中で、陸上競技場の整備については、関係者として非常に待ち望んでる点がございませう。特に、小学校、中学校の中距離、短距離の皆さんが、対馬で相当県の大会でも優秀な成績をおさめております。

その中で、やはりゴムのタータンといいますか、その施設については、非常にスパイクを履いて走る場合、歩幅が伸びるそうです。今の、既存の土のトラックに比べて。そうしますと、歩幅が伸びるもんだから、オーバーペースになってうまく走れんというようなことが、体育指導員の先生から聞いております。

長崎国体は、この記念、やはり記念です。できれば、教育長、この国体を記念に、この整備をするというような方向で思いがないのかどうか。教育長のお話を聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。まあ、予算のあることですから、それは市長の発言、見解もあると思いますが、思いとして教育者としてそこらをどう思うかお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 国体を機にということよりは、私の頭の中では、これまで公認として、今の現状で公認ができてるのは、29年の3月まででございます。それまでには、何とかめどが立てばいいなというふうには考えておりますが、単独事業ではかなりの財源が必要でございますし、いろいろみんなでいい知恵を出しながらいきたいというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、この問題は、いつか市長も要望書を受けた経緯があると思っておりますが、コメントがあれば、ひとつ最後ですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育委員会の方向の中で、ことし、その方向性が出るということでございますので、それを受けて、そして、今教育長のほうが申されたように、公認の切りかえ時期が当然まいるわけでございますし、それらも見据えて、こちら財源見合いの話でございますけども、皆さんの気持ちに答えられるように努力はしたいと思っております。

○議員（15番 大浦 孝司君） これで終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

あすは、引き続き市政一般質問を定刻より行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時29分散会
